

<h1>名古屋市公報</h1>	平成30年 8月22日	第1271号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目	次	ページ
告 示		
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (健福・保護課)	(第486号)	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (健福・保護課)	(第487号)	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更 (健福・保護課)	(第488号)	6
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止 (健福・保護課)	(第489号)	13
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止 (健福・保護課)	(第490号)	15
○ ささしまライブ24土地区画整理事業の事業計画の変更 (住都・ささしまライブ24総合整備事務所)	(第491号)	16
○ 名古屋都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧 (住都・都市計画課)	(第492号)	18
教 育 委 員 会 規 則		
○ 名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則	(第19号)	19
公 告		
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出の公告 (市経・地域商業課)		20
○ 農業委員会総会の開催公告 (農業委員会)		21

教育委員会規則のあらまし

- 名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則（第19号）
 - 1 改正内容
 - 名古屋市立学校の授業料等に関する条例（昭和22年名古屋市条例第32号）の一部改正に伴い、規定の整理を行います。（第1条、第4条及び第5条関係）
 - 2 施行期日
 - 平成30年 9月 1日から施行します。

名古屋市告示第 486号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、また
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特
定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、
その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による
介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成30年 8月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 訪問介護

介護事業者の名称及び主たる 事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	指定年月 日
株式会社こうせい 名古屋市西区江向町 6丁目37 番地	ケアサービス康生 名古屋市西区江向町 6丁目37 番地	平成30年 7月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 487号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、また中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成30年 8月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介護機関名	所在地	指定年月日
クリニックかけはし	名古屋市中村区稲葉地町 2丁目16番地の 8	平成30年 6月 1日
あずまりハビリテーション病院	名古屋市港区入船二丁目 1番15号	平成30年 6月 1日

2 居宅療養管理指導

介護機関名	所在地	指定年月日
アイランド薬局上飯田店	名古屋市北区上飯田南町 2丁目76番地	平成30年 6月 5日

エール薬局	名古屋市名東区藤見が丘58番地	平成30年 6月 1日
ひろせクリニック	名古屋市天白区島田三丁目 602番地	平成30年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 488号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同
法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに
永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成
6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の
2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護
機関から、次のとおり変更の届出がありました。

平成30年 8月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 訪問介護

介護事業者の名称	旧	SOMPOケアメッセージ株式会社
	新	SOMPOケア株式会社
介護事業者の所在地	東京都品川区東品川 4丁目12番 8号	
介護事業所の名称	メッセージケアサービス名古屋	
介護事業所の所在地	名古屋市千種区仲田二丁目14番16号	
変更年月日	平成30年 4月 1日	

介護事業者の名称	SOMPOケア株式会社	
介護事業者の所在地	東京都品川区東品川 4丁目12番 8号	
介護事業所の名称	旧	メッセージケアサービス名古屋
	新	SOMPOケア名古屋訪問介護
介護事業所の所在地	名古屋市千種区仲田二丁目14番16号	

変 更 年 月 日	平成30年 7月 1日
-----------	-------------

介護事業者の名称	A C A N e x t 株式会社	
介護事業者の所在地	東京都港区西新橋一丁目16番 3号	
介護事業所の名称	にじのさと西サービスセンター	
介護事業所の所在地	旧	名古屋市西区花の木三丁目 1番20号
	新	名古屋市西区城西四丁目26番20号
変 更 年 月 日	平成30年 6月 1日	

介護事業者の名称	株式会社日本エルダリーケアサービス	
介護事業者の所在地	東京都港区芝公園三丁目 4番30号	
介護事業所の名称	旧	にじのさと熱田サービスセンター
	新	にじのさと南サービスセンター
介護事業所の所在地	旧	名古屋市熱田区三本松町17番 5号
	新	名古屋市南区内田橋二丁目20番22号
変 更 年 月 日	平成30年 7月 1日	

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

介護事業者の名称	有限会社オフィスアイウィッシュ	
介護事業者の所在地	名古屋市北区上飯田南町 3丁目 5番地の 1	
介護事業所の名称	つばさ訪問看護ステーション	
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区上飯田南町 5丁目 132番地
	新	名古屋市北区上飯田南町 3丁目 5番地の 1
変 更 年 月 日	平成30年 7月 3日	

介護事業者の名称	株式会社エナジー	
介護事業者の所在地	名古屋市西区幅下一丁目10番27号	
介護事業所の名称	訪問看護ステーションハートリンク	
介護事業所の所在地	旧	名古屋市西区市場木町82番地

地	新	名古屋市西区新道一丁目 5番 5号
変 更 年 月 日		平成30年 5月 1日

介護事業所の名称	旧	おぐり近視眼科・内科名古屋院
	新	神戸神奈川アイクリニック名古屋院
介護事業所の所在地		名古屋市中区錦三丁目16番27号
変 更 年 月 日		平成30年 5月 1日

介護事業所の名称		長谷川亨・歯科クリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中区栄四丁目17番23号
	新	名古屋市中区栄四丁目16番24号
変 更 年 月 日		平成30年 7月10日

3 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介護事業所の名称	旧	おぐり近視眼科・内科名古屋院
	新	神戸神奈川アイクリニック名古屋院
介護事業所の所在地		名古屋市中区錦三丁目16番27号
変 更 年 月 日		平成30年 5月 1日

介護事業所の名称		長谷川亨・歯科クリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中区栄四丁目17番23号
	新	名古屋市中区栄四丁目16番24号
変 更 年 月 日		平成30年 7月10日

4 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介護事業所の名称	旧	おぐり近視眼科・内科名古屋院
	新	神戸神奈川アイクリニック名古屋院
介護事業所の所在地		名古屋市中区錦三丁目16番27号
変 更 年 月 日		平成30年 5月 1日

介護事業所の名称	長谷川亨・歯科クリニック	
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中区栄四丁目17番23号
	新	名古屋市中区栄四丁目16番24号
変更年月日	平成30年 7月10日	

5 通所介護

介護事業者の名称	医療法人杏園会	
介護事業者の所在地	名古屋市中区熱田区六番一丁目 1番19号	
介護事業所の名称	旧	デイサービスセンターろくぼん
	新	リハビリデイサービスセンターろくぼん
介護事業所の所在地	名古屋市中区熱田区六番一丁目 2番15号	
変更年月日	平成30年 6月 1日	

6 居宅介護支援

介護事業者の名称	医療法人桂名会	
介護事業者の所在地	名古屋市中区名東区名東本通 2丁目22番地の 1	
介護事業所の名称	名東総合ケアセンター	
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中区名東区梅森坂一丁目2201番地
	新	名古屋市中区名東区代万町 1丁目49番地
変更年月日	平成28年12月 5日	

7 予防専門型訪問サービス

介護事業者の名称	旧	SOMPOケアメッセージ株式会社
	新	SOMPOケア株式会社
介護事業者の所在地	東京都品川区東品川 4丁目12番 8号	
介護事業所の名称	メッセージケアサービス名古屋	
介護事業所の所在地	名古屋市中区千種区仲田二丁目14番16号	
変更年月日	平成30年 4月 1日	

介護事業者の名称	SOMPOケア株式会社	
介護事業者の所在地	東京都品川区東品川 4丁目12番 8号	
介護事業所の名称	旧	メッセージケアサービス名古屋
	新	SOMPOケア名古屋訪問介護
介護事業所の所在地	名古屋市千種区仲田二丁目14番16号	
変更年月日	平成30年 7月 1日	

介護事業者の名称	ACA Next株式会社	
介護事業者の所在地	東京都港区西新橋一丁目16番 3号	
介護事業所の名称	にじのさと西サービスセンター	
介護事業所の所在地	旧	名古屋市西区花の木三丁目 1番20号
	新	名古屋市西区城西四丁目26番20号
変更年月日	平成30年 6月 1日	

介護事業者の名称	株式会社日本エルダリーケアサービス	
介護事業者の所在地	東京都港区芝公園三丁目 4番30号	
介護事業所の名称	旧	にじのさと熱田サービスセンター
	新	にじのさと南サービスセンター
介護事業所の所在地	旧	名古屋市熱田区三本松町17番 5号
	新	名古屋市南区内田橋二丁目20番22号
変更年月日	平成30年 7月 1日	

8 生活支援型訪問サービス

介護事業者の名称	旧	SOMPOケアメッセージ株式会社
	新	SOMPOケア株式会社
介護事業者の所在地	東京都品川区東品川 4丁目12番 8号	
介護事業所の名称	メッセージケアサービス名古屋	
介護事業所の所在地	名古屋市千種区仲田二丁目14番16号	

変 更 年 月 日	平成30年 4月 1日
-----------	-------------

介 護 事 業 者 の 名 称	S O M P O ケ ア 株 式 会 社	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	東 京 都 品 川 区 東 品 川 4 丁 目 12 番 8 号	
介 護 事 業 所 の 名 称	旧	メ ッ セ ー ジ ケ ア サ ー ビ ス 名 古 屋
	新	S O M P O ケ ア 名 古 屋 訪 問 介 護
介 護 事 業 所 の 所 在 地	名 古 屋 市 千 種 区 仲 田 二 丁 目 14 番 16 号	
変 更 年 月 日	平成30年 7月 1日	

介 護 事 業 者 の 名 称	A C A N e x t 株 式 会 社	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	東 京 都 港 区 西 新 橋 一 丁 目 16 番 3 号	
介 護 事 業 所 の 名 称	に じ の さ と 西 サ ー ビ ス セ ン タ ー	
介 護 事 業 所 の 所 在 地	旧	名 古 屋 市 西 区 花 の 木 三 丁 目 1 番 20 号
	新	名 古 屋 市 西 区 城 西 四 丁 目 26 番 20 号
変 更 年 月 日	平成30年 6月 1日	

介 護 事 業 者 の 名 称	株 式 会 社 日 本 エ ル ダ リ ー ケ ア サ ー ビ ス	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	東 京 都 港 区 芝 公 園 三 丁 目 4 番 30 号	
介 護 事 業 所 の 名 称	旧	に じ の さ と 熱 田 サ ー ビ ス セ ン タ ー
	新	に じ の さ と 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー
介 護 事 業 所 の 所 在 地	旧	名 古 屋 市 熱 田 区 三 本 松 町 17 番 5 号
	新	名 古 屋 市 南 区 内 田 橋 二 丁 目 20 番 22 号
変 更 年 月 日	平成30年 7月 1日	

9 予防専門型通所介護

介 護 事 業 者 の 名 称	医 療 法 人 杏 園 会	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	名 古 屋 市 熱 田 区 六 番 一 丁 目 1 番 19 号	
介 護 事 業 所 の 名 称	旧	デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー ろ く ぼ ん
	新	リ ハ ビ リ デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー ろ く ぼ ん

介護事業所の所在地	名古屋市熱田区六番一丁目 2番15号
変更年月日	平成30年 6月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 489号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 8月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 訪問介護

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社シーズ 名古屋市昭和区五軒家町 1番地 の 5	ヘルパーステーションシーズ 名古屋市昭和区五軒家町10番 地の 4	平成30年 8月 1日

2 通所介護

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
有限会社ミラーズコーポレーション	あさがおデイサービスセンター	平成30年 6月16日

名古屋市瑞穂区雁道町 5丁目 3番地	名古屋市瑞穂区雁道町 5丁目 3番地	
-----------------------	-----------------------	--

3 居宅介護支援

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
有限会社山根 S K 名古屋市天白区高坂町 291 番地	はあーとふる居宅介護支援事業所 名古屋市天白区高坂町 291 番地	平成 30 年 8 月 20 日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 490号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 8月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
西町調剤薬局	名古屋市北区上飯田西町 1丁目32番地の 1	平成30年 7月 1日
日本調剤金山薬局	名古屋市熱田区外土居町 5番14号	平成30年 7月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 491号

ささしまライブ24土地区画整理事業の事業計画の変更

名古屋都市計画事業ささしまライブ24土地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第55条第13項において準用する同条第 9項の規定により、次のとおり公告します。

なお、施行地区及び設計の概要を表示する図書は、同条第13項において準用する同条第10項の規定により、この告示の日から換地処分公告の日まで、名古屋市中村区太閤一丁目19番 7号名古屋市ささしまライブ24総合整備事務所において、午前 8時45分から午後 5時15分まで一般の縦覧に供します。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

平成30年 8月16日

名古屋市長 河 村 たかし

1 施行者の名称

名古屋市

2 事業施行期間

平成12年 3月30日から平成34年 3月31日まで

3 施行地区

名古屋市中村区運河町、下米野町 1丁目、下広井町 1丁目、平池町 4丁目、
牧野町字六反田、名駅南一丁目、名駅南四丁目及び名駅南五丁目の各一部
名古屋市中川区西日置町字一畝町田、字上鶉垂、字北鶉垂及び字流の各全
部

名古屋市中川区運河町、運河通 1丁目、月島町、西日置町字長島、福住町、
名駅南四丁目及び名駅南五丁目の各一部

4 土地区画整理事業の名称

名古屋都市計画事業ささしまライブ24土地区画整理事業

5 事務所の所在地

名古屋市中村区太閤一丁目19番 7号

6 事業計画決定の年月日

平成12年 3月30日

7 変更の年月日

平成30年 8月16日

名古屋市住宅都市局リニア関連都心開発部

ささしまライブ24総合整備事務所

名古屋市告示第 492号

名古屋都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧

名古屋都市計画生産緑地地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市に意見書を提出することができます。

平成30年 8月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 都市計画の種類

名古屋都市計画生産緑地地区

2 都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域（ただし、市街化調整区域を除く。）

3 都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成30年 8月17日から同月31日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 8 月15日

名古屋市教育委員会教育長 杉 崎 正 美

名古屋市教育委員会規則第19号

名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則

名古屋市立幼稚園授業料減免等規則（昭和47年名古屋市教育委員会規則第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第5項及び第6項」を「第6項及び第7項」に改める。

第4条（見出しを含む。）中「第5項」を「第6項」に改める。

第5条（見出しを含む。）中「第6項」を「第7項」に改める。

附 則

この規則は、平成30年9月1日から施行する。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出がなされましたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

平成30年 8月15日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンリョー園芸センター
名古屋市港区築盛町 1番地 外 6筆
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
2,546平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000平方メートル以下となる日
平成30年 1月 1日
- 5 廃止する理由
閉店のため

名古屋市市民経済局産業部地域商業課

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

平成30年 8月16日

名古屋市農業委員会会長 岩田 公雄

1 開催日時

平成30年 8月20日（月）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 第10会議室
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第60号議案 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について

第61号議案 農地法第5条の規定による賃借権設定許可申請について

第62号議案 農地法第5条の規定による使用賃借権設定許可申請について

第63号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

第64号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

第65号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第66号議案 相続税の納税猶予に係る利用状況確認について

第67号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について

名古屋市農業委員会事務局農政課